## わたしの修習時代

紀尾井町:1948-70

湯島:1971-93

和光:1994-



## よき時代の修習



会員 海谷 利宏(8期)

昭和29年度入所の8期生214名が、紀尾井町の司法研修所の門をくぐったのは60年前に遡る。修習終了時の216名の進路は、裁判官73名、検事50名、弁護士89名、他4名であったが、現在法曹活動をしている仲間はごく僅かになった。

2年間の修習は、誠に充実し、程々に余裕があり、 青春時代をエンジョイし、将来の法曹として活躍する 基盤作りに至れり尽くせりの内容であった。

その修習理念は、入所式、終了式での田中耕太郎 最高裁長官、松田二郎司法研修所長(後最高裁判 事)、塚崎直儀日弁連会長他の法曹関係トップの訓 話で説示されている。その骨子は、法曹三者は、新 憲法の精神を徹底理解しその擁護者となること、法 を国民のために忠実に運用すること、実務経験と共 に法律学の研究を怠らないこと、2年間に人格識見 の修養に努めること、法曹職は利益を追求してはな らないというものであり、この実践そのものが修習で あったと理解している。

前期後期の各4ヶ月の修習は、研修所発足から7年を経過して、適切な教材を元にすぐれた教官による 指導を受けられる時代に入り、実務とはいかなるものか を一部でも触れることができ、新たな驚きであった。

前期見学旅行は、私のクラス2組は古河電工日光 精銅所の見学で、同所で、輪になって日光和楽踊り の楽しさを覚え、今でも踊りを思い出し歌詞を口ずさ むことがある。列車試乗では国府津機関区で機関車 に乗り、前方安全確認状況の経験をした。その夜の 熱海でのドンチャン騒ぎが懐かしい。夏季合同研究 は赤倉温泉で2泊3日、5教科をみっちり教え込まれ、 疲れ癒しに東京修習の4名で新潟から佐渡へと回遊 した思い出もある。

2組刑事の荒川正三郎教官(元名古屋高裁長官)は、自宅歓迎で、2組以外の仲間と押しかけ、教官と同僚のような気分で、飲みながらの先輩談義を伺った人気教官であった。

私は、東京修習であり、4班に分かれ、1班がほぼ20名で計83名が修習した。東京弁護士会配属修習生は、各班約10名であり、私は飯村義美先生(当時修習委員長で、後に最高裁判事)の元で修習した。7期では尾崎行信氏(弁護士、後に最高裁判事)、8期は私の他桜井敏雄君(裁判官)、越山安久君(裁判官)、加藤泰也君(検事)が連続して先生の指導を受けた。当時は修習生が少数であり、配属先は法友会、親和会のベテランの先生の事務所が多く、終了後に、私を含め勤務先が指導弁護士事務所になる者が多かった。又このことが縁で弁護士会活動に関心を持つようになった。

近時の修習生の飛躍的増加は、従来の研修期間の 短縮と1組約70名を担当する教官の責任を重くして いる。改革は長期になるであろうが、往年の修習制度、 修習内容に少しでも近づくことができるよう後輩法曹 に期待している。